

日本脳炎予防接種(特例第1期及び特例第2期)のお知らせ

* 下記の事項をよく読んで、予防接種を受けましょう。

1. 接種対象者	三豊市に住民票のある方で、平成17年4月2日生まれ～平成19年4月1日生まれの者	
2. 接種期間	特例1期:12歳～20歳の誕生日の前日まで 特例2期:12歳～20歳の誕生日の前日まで	
3. 接種医療機関	別紙医療機関(三豊市・観音寺市) ※別紙に掲載されていない医療機関で接種を希望される方は、事前に接種の可否を市に確認してください。	※県外の医療機関での接種を希望される場合には、接種前の事前手続きが必要です。
4. 自己負担金	無料	
5. 接種の手順	①接種医療機関に電話で予約をとってください。予約日までに予診票にボールペンで記入しておきましょう。 ↓ ②指定された日時に受診しましょう。 ♪持ち物 ・母子健康手帳 ・予診票 ・被接種者のマイナンバーカードもしくは健康保険の資格確認書等(住所確認のため)	
6. 接種間隔	《特例1期》 ★1期まったく受けていない方 特例1期1回 → 特例1期2回 → 特例1期追加 → 特例2期(9歳～) [6～28日] [6か月～1年の間隔において] [接種医と相談 ※] ★1期の残りが2回の方 1回接種済 → 特例1期2回 → 特例1期追加 → 特例2期(9歳～) [6日以上] [6日以上] [6日以上 ※] ★1期の残りが1回の方 1回接種済 → 2回接種済 → 特例1期追加 → 特例2期(9歳～) [6日以上] [6日以上 ※] 《特例2期》 ★1期接種が完了し、2期を受ける方 第1期接種終了後、6日以上の間隔において1回接種すること。 ※「第1期接種終了後、おおむね5年の間隔において接種するものであるため、この間隔を参考にすることが望ましい。」(日本脳炎の定期の予防接種について)ので、接種間隔は、接種医とよく相談してください。	
7. 注意事項	1) 当日は、朝から子どもの状態をよく観察し、ふだんと変わったところのないことを確認してください。発熱、その他の都合で予防接種が受けられない場合は必ず医療機関に連絡してください。 2) 同封の説明書をよく読んで、予防接種の必要性や副反応についてよく理解しましょう。わからないことは医療機関で接種を受ける前に質問しましょう。 3) 母子健康手帳は必ず持っていきましょう。 4) 予診票は子どもを診て接種する医師への大切な情報です。責任をもって記入するようにしましょう。 5) 予防接種を受ける子どもの日頃の健康状態をよく知っている保護者の方が連れて行きましょう。なお、予防接種の効果や目的、重篤な副反応の可能性、予防接種救済制度などについて理解した上で、接種に同意したときに限り、接種が行なわれます。 *救済制度については、裏面をよくお読みください。 6) 違う種類のワクチンを接種する場合は、接種間隔に注意しましょう。	
8. その他	転出した場合は、同封の予診票は使用できません	

◇ 予防接種に関するお問い合わせ・相談は、三豊市子ども家庭センター「なないろ」(Tel 73-3016)へ